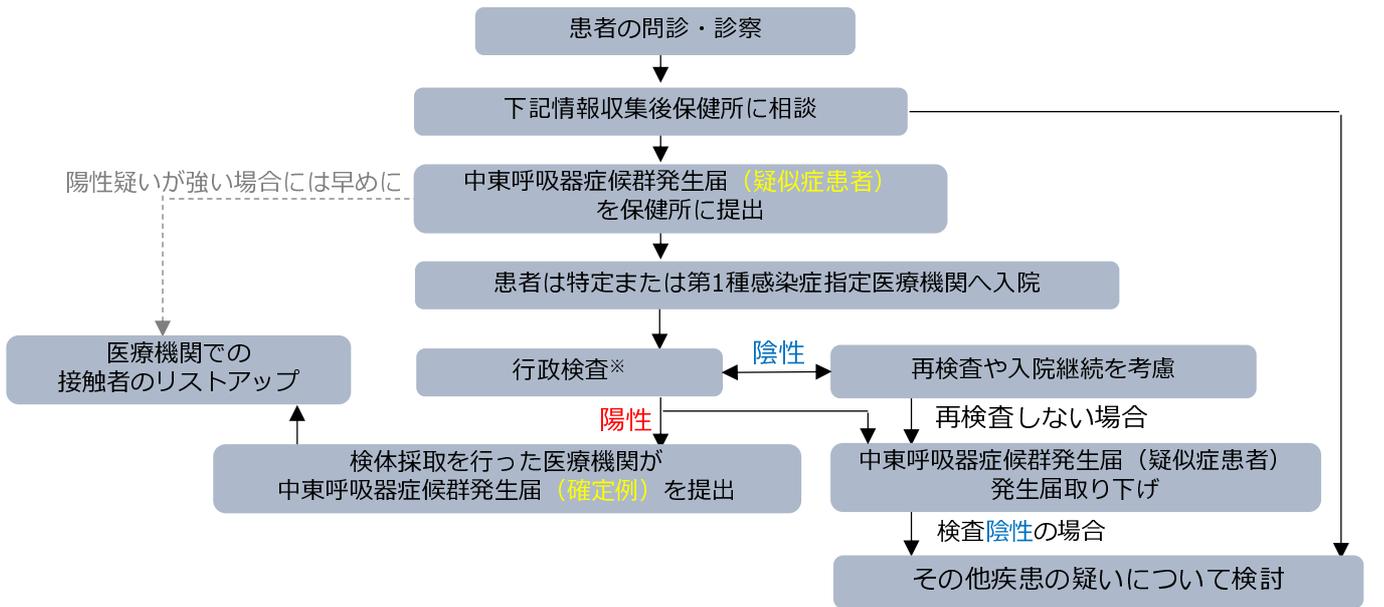


中東呼吸器症候群（MERS）

2類感染症

医療機関の対応の流れ



※行政検査は感染症法に基づく検査のため、必ずしもできるわけではありません。
★不明点がある場合には保健所にご相談ください。

届出

- ・ **臨床診断時点**、検査による**確定診断後**に診断した医師より発生届提出（**診断後直ちに**）
（参考）
学校保健安全法上第1種の感染症に定められており、治癒するまで出席停止とされている。

医療機関が問診・診察時に確認する情報

・発症日からの症状と経過

一般的な症状	発熱、咳嗽、悪寒、筋肉痛、関節痛、嘔気・嘔吐、下痢 無症状で経過する者もいる。
重症例	呼吸苦、肺炎像、急性腎障害

- ・ 患者居住地
- ・ 現在の所在地（外来、自宅、入院）
- ・ 発症2週間以内の海外渡航歴（特に中東地域）、渡航日、帰国日
- ・ 渡航先でのヒトコブラクダとの濃厚接触歴や確定例患者との接触歴
- ・ 渡航先でのヒトコブラクダの生の乳や非加熱の肉などの摂取歴
- ・ 同居家族等の有無
- ・ 家族内の未就学児や抗がん剤治療等免疫低下リスク有無

・検査結果

白血球数	減少
リンパ球	
血小板数	場合により減少することあり
赤血球数	
AST、ALT	（重症例）中等度上昇

潜伏期は2～14日

接触者の健康診断

対象者	例
世帯内接触者	症例と同一住所に居住する者
医療関係者等	個人防護具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策なしで症例の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者
汚染物質の接触者	症例由来の体液、分泌物（痰など（汗を除く））などに必要な感染予防策なしで接触した者等
その他	手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、症例と接触があった者

- ・ 感染可能期間は**発症から治癒するまで**。
- ・ 上記感染可能期間に、左記表に該当する職員や入院患者、外来患者、外部業者等をリストアップし下記□内確認。

- ・ 患者との接触状況（日付、場所、接触内容）
- ・ 接触者の調査時の状態（症状の有無）
- ・ ハイリスク〔透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下〕の有無

- ・ 中東呼吸器症候群確定患者との最終接触日を0日目として**14日間**、症状出現がないか健康観察。